

阿久和小学校・いずみ野小学校の 学校規模に関する説明会報告

発行日:令和2年12月18日
発行:横浜市教育委員会事務局
学校計画課

<開催日時：会場>

- ◆令和2年11月17日(火) ①14:00～ ②19:00～
会場:阿久和小学校 参加者:①21名 ②10名
- ◆令和2年11月18日(水) ①14:00～ ②19:00～
会場:いずみ野小学校 参加者:①36名 ②23名



説明会の趣旨

現在、阿久和小学校は、一般学級数が6学級の小規模校であり、今後も小規模校の状態が継続する見込みです。保護者説明会では、児童数の状況や小規模校の特徴などをご説明した上で、今後、保護者・地域・学校の代表者からなる検討部会において、隣接するいずみ野小学校との間で、阿久和小学校の適正規模化に向けた具体的な対応として、通学区域の見直しや学校統合について検討していくことをお伝えしました。

1 「小規模校」の特徴

「小規模校」(小学校は一般学級数で11学級以下)は、保護者及び地域の皆様と連携を図りながら、学校の実情に合った教育活動に取り組んでいます。小規模校には小規模校ならではの良さがありますが、様々な課題もあるため、小規模状態の解消に向けた取り組みが必要です。

◎「小規模校」の特徴

	小規模校の良さ	小規模校の課題
児童	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士よく知り合うことができ、人間関係が密になる。 ・縦割り集団行動などで、異なる学年の子ども同士の関係を深められる。 ・様々な学習活動の場で、それぞれが活躍する機会を持つことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくく、人間関係を修復したり広げたりしていく力や社会性を育てる機会が限られる恐れがある。 ・運動会などで一定人数が必要な競技が行いにくくなる。 ・子ども同士の人間関係が固定化しやすい。
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が校内の子ども全員をより深く理解し、個に応じた指導を行いやすい。 ・学校に対する保護者の理解や協力を得やすく、学校全体で主体的な対応が取りやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容や児童の指導について教員同士で相談できる機会が減るなど、特に、経験が浅い教員の負担が大きい。 ・一人の教員が担当する事務作業が多くなり、学級経営、教科研究などに費やす時間が制約を受ける。
保護者 PTA	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの実態が把握しやすいため、学校と家庭との連携が取りやすい。 ・保護者同士のつながりが強く、お互いに協力しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA会員が減少するために、役員が固定化しやすい。 ・学校行事などの面で、保護者の負担が大きくなる。

2 横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（抜粋）

（1）適正な学校規模の考え方

教育効果との相関、教員配置など教育指導面における充実や管理運営面、学校施設・設備の効率的な使用などから総合的に判断し、小・中学校では12～24学級を「適正規模校」とする。

		11	12	24	25	30	31	(学級数)	
小学校	小規模校			適正規模校	準適正規模校	過大規模校			
中学校	小規模校	準小規模校							
		8	9	11	12	24	25	30	31 (学級数)

（2）小規模校対策

小規模校の課題を解消し、教育環境を改善するとともに、効果的かつ効率的な学校経営を行うために、保護者や地域住民と十分に調整を図り、理解と協力を得ながら、通学区域の変更及び弾力化等を行い学校規模の適正化を推進する。

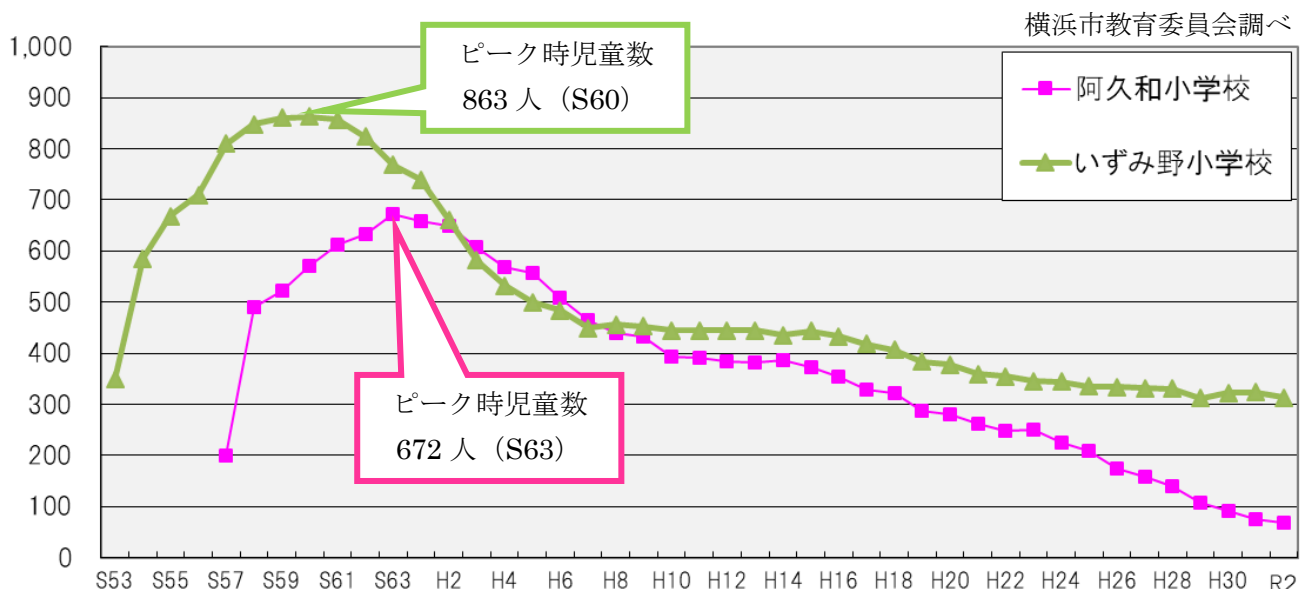
なお、通学区域の変更や弾力化等が実施できない場合や実施によっても小規模校の状態が解消しない場合については、学校統合について検討を進めることとする。

3 今後の児童数・一般学級数の見込み（推計）

阿久和小学校	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	個別支援学級(R2)	普通教室数
児童数	69	73	68	72	76	76	69	16	17
学級数	6	6	6	6	6	6	6	3	
いずみ野小学校	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	個別支援学級(R2)	普通教室数
児童数	313	312	308	297	287	290	279	8	16
学級数	12	12	12	12	12	12	11	2	
【参考】原小学校	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	個別支援学級(R2)	普通教室数
児童数	941	941	908	860	847	808	784	32	30
学級数	29	26	26	25	24	23	23	5	

※R2年度は5月1日現在の実数値。それ以降は、令和2年度義務教育人口推計による推計値（一般学級のみ）。

4 両校の児童数の推移（各年度5月1日現在の実数値。一般学級のみ）



5 今後のスケジュール

保護者・地域・学校の代表者からなる検討部会を設置し、令和3年2月頃から、今後の両校の方向性について具体的に検討していく予定です。

6 保護者説明会における主なご意見・ご質問（☆:ご意見・ご質問、→:学校計画課からの回答・説明）

☆ 小規模校にもメリットはあるのではないかと。

→小規模校のメリットも当然あると考えています。しかし、適正規模校となることのメリットも大きいと考えておりますので、学校規模適正化を進めています。

☆ 少人数の学級にもメリットはあるのではないかと。

→「少人数学級」と「小規模校」では視点が異なります。一クラスあたりの人数ではなく、学級数が少なくなっている小規模校については、メリットだけではなく課題もあると考えているため、学校規模適正化を進めています。なお、国における少人数学級導入の議論については、引き続き動向を注視していきます。

☆ 通学区域の見直しはどのように検討するのか。

原小の通学区域内でも、阿久和小に通えるようにしてほしい。

→阿久和小に通学区域が隣接している学校は、瀬谷区の原小と泉区のいずみ野小です。この2校の通学区域から、現実的に阿久和小に通える範囲で通学区域の見直しを検討します。横浜市では望ましい通学距離を小学校で片道おおむね2km以内と定めていますので、この基準や通学安全等も考慮しながら、通学区域の見直しについて幅広く検討します。

☆ いずみ野小との間で通学区域の見直しを行った場合、いずみ野小が小規模校になることもあるのか。

→部会ではいずみ野小との通学区域見直し案も提示しますが、いずみ野小の児童数の見込みも説明したうえで検討していただきます。

☆ 統合となるのはどのような場合か。また、使用校舎はどちらになるのか。

→学校規模適正化にあたっては、まずは通学区域の見直しの検討を行います。それでも小規模校の状態が解消しない場合に、統合について検討していくこととなります。統合校の使用校舎や統合の時期については部会の中で議論していただきます。

☆ 仮に統合することになった場合に、通学距離が長くなった児童への支援はあるのか。

→今回のケースでは、使用校舎がどちらの学校になったとしても、横浜市で定める望ましい通学距離（小学校で片道おおむね2km以内）の基準におさまると考えています。また、通学安全についても部会の中で議論していただきます。過去の事例では、部会の中で統合の方針が決まった後、部会委員の方々に統合後の想定通学路を点検していただき、危険箇所をご指摘いただきました。

☆ 通学区域の見直しや統合の時期は具体的にいつ頃か。

→部会は2か月に1度くらいのペースで開催し、1年ほどかけて検討を行います。通学区域見直しの場合、市の内部手続きの期間も必要ですので、早くても2年ほどかかると思われます。統合の場合も、部会の中で結論が出た後、市の内部手続きに加えて両校の交流期間を1年ほど設けるため、早くても2年ほどかかると思われます。なお、通学区域見直しや統合の時期も部会の中で検討していただくこととなりますので、具体的な時期は決まっています。

☆ いずみ野小の児童が阿久和小に通うこともあり得るのか。

→可能性としては2パターンが考えられます。仮に、いずみ野小の通学区域の一部を阿久和小の通学区域とする場合は、対象地域にお住まいの児童（通学区域見直し以降の新生及び転入生）が阿久和小に通うこととなります。仮に統合することになった場合は、使用校舎についても部会で議論していただきますが、阿久和小校舎を使用するという結論になるといずみ野小の児童（在校生含む）が阿久和小に通うこととなります。

☆ 部会委員はどのような基準で選定するのか。意見が偏らないようにしてほしい。

→保護者・地域・学校の代表者に委員になっていただきます。事務局から「こういう考えをお持ちの方に委員になってほしい」というようなお願いはしておりません。

☆ 原小との間でも通学区域の見直しを検討するのであれば、部会の委員に原小の通学区域内の方を入れなくて良いのか。

→部会の委員については現在調整中ですが、地域の代表者には原小の通学区域内の方も入っていただく予定です。保護者代表や学校長については、部会の検討状況によって、部会に出席していただくよう調整することは可能です。

☆ 個別支援学級の児童が、環境の変化に順応できるか心配だ。

→個別支援学級の児童については、特に配慮が必要だと考えています。部会には学校長も委員として参加する予定なので、そういった視点からも意見をもらいながら検討を進めます。

☆ 原小の児童数や学級数を、説明会の資料の中に記載していない理由は何か。

→中学校区や日常的な生活圏、通学安全、令和8年度にいずみ野小も小規模校となるのが見込まれることなどを総合的に考慮し、阿久和小といずみ野小との間で学校規模適正化の検討をすることとしたため、原小の児童数や学級数については記載していないもので、特段の意図があるわけではありません。参考にお知らせしますと、令和2年5月1日現在、原小の一般学級児童数は941人、学級数は29学級で、32人の児童が個別支援学級に通っています。

☆ 行政区が異なる2校の間で学校規模適正化の検討をすることは問題ないのか。

→行政区への配慮は必要ですが、同時に中学校区への配慮も必要です。今回は、そういった点も総合的に考慮していずみ野小との間で学校規模適正化の検討をすることとしました。

☆ 阿久和小・いずみ野小の通学区域以外にも学校規模適正化検討について周知すべきではないか。

→周知の範囲については、事務局内で検討させていただきます。



お問い合わせ先

横浜市教育委員会事務局 学校計画課 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50-10

TEL 045-671-3252 FAX 045-651-1417 Eメール ky-seya2020@city.yokohama.jp